

## 令和7年度第10回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 令和8年1月21日（水）10：00
2. 場 所 中央公民館会議室
3. 出席した委員 奈良岡臣哉教育長、橋本篤哉職務代理、橋本聖一委員、齊藤夢子委員、相内早苗委員
4. 欠席した委員 なし
5. 会議録署名委員の決定 橋本聖一 委員、相内早苗 委員
6. 会期の決定 本日1日

### 7. 議 事

議案第115号令和7年度六ヶ所村教育奨励賞被顕彰者の決定について学務課木村主査が説明を行った。8件の諮問に対し村教育奨励賞審議委員会から8件答申を受けたことを説明。個人8名で団体等の該当はないことを説明した。特に質疑等なかったため原案のとおり決した。

次に議案第116号令和7年度六ヶ所村スポーツ賞被褒賞者の決定について社会教育課斉下主事が説明を行った。本年度は体育功労賞、スポーツ賞、指導者賞の該当者は無く、優秀選手賞は個人4名の諮問に対し3名の答申、団体は1団体の諮問に対し1団体答申、スポーツ奨励賞個人は17名の諮問に対し18名の答申、団体は4団体の諮問に対し4団体の答申となったことを説明した。橋本聖一委員からは表彰式の日程について質問があり市川課長が2月20日に開催することを説明した。

次に議案第117号六ヶ所村立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置の実施計画の策定について、市川学務課長が説明を行った。

六ヶ所村奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について学務課市川課長が説明した。今回の主な改正点は、申込期間の変更と支払回数の変更である。従来は3月に申請を受け、4月に交付決定、5月下旬に支払いを行っていたが、これを前倒しし、4月下旬に支払いを行えるよう申請時期を変更するものである。また、支払い方法についてもこれまで「3ヶ月分を4回」支払っていたものを、「半年ごと年2回」の支払いに変更するという説明を行った。質疑では、

橋本篤哉職務代理から所得制限をなくしたのは去年からだったか、現在の状況を考えれば非常に良いことだと思いと意見があった。他に質疑等が無かったため原案のとおり決した。

その他では、統合中学校保護者アンケート内容について佐々木課長補佐が説明を行った。対象者、期間、アンケート内容を説明し委員から意見を求めた。橋本篤哉職務代理からは、どこかアンケート質問を参考とした自治体があったのかの質疑に対し、佐々木課長補佐から、第一中学校の敷地と大石総合運動公園の双方で想定できる質問を設定し、基本設計にも活用できるような内容としていることを回答した。

次に学務課指導グループ原田 GM から指導グループの業務内容について説明し、教育長、学務課長と村内各学校の授業参観についての状況説明また、村内小中学校の生徒の様子について説明を行った。

次に社会教育課橋本課長より第 50 回村民文化祭の開催内容について説明があった。また、千歳平小学校が国民スポーツ大会のダンスコンテストで最優秀賞を受賞したことを報告した。

橋本篤哉職務代理から、熊の対応について教育委員会ではどのような対応をしているのか、また、楽天ジュニアに選抜された選手がいるので PR してはどうかとの意見があった。熊対策については、学務課市川課長から、熊対応マニュアルがあり、それに沿って福祉課と連携しながら対応していることを説明した。社会教育課橋本課長から楽天ジュニア選抜の選手については、PR 等対応を検討していくことを説明した。

また、相内早苗委員から、スポーツ少年団のバスに乗っている子どもたちの態度が悪いと話を伺っている。引率する方とかいないのかとの意見があり、橋本社会教育課長から、スポ少のバスの件は聞いており、一度職員を乗せて状況を確認し、その後スポーツ協会と協議していきたいと考えていることを説明した。

以上ですべての会議を終了した。

8. 傍聴者 1名

9. 出席した職員

学務課 : 市川課長、佐々木課長補佐、原田指導 GM

社会教育課 : 橋本課長

4名

以上